

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 静岡県富士宮市山宮3507番地の19

名称 株式会社エコネコル  
代表取締役 佐野 文勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

函館市長 大 泉



許可の年月日 令和6年7月1日

許可の有効年月日 令和11年6月30日

## 1. 事業の範囲

破砕 ①廃プラスチック類, ②木くず, ③繊維くず, ④金属くず, ⑤ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず, ⑥がれき類 以上6種類

選別 ①廃プラスチック類, ②木くず, ③繊維くず, ④金属くず, ⑤ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず 以上5種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### (1) 破砕施設

ア 施設の種類 廃プラスチック類, 木くず, 繊維くず, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず, がれき類の破砕施設

設置場所 函館市西桔梗町246番地27の内・28の内

設置年月日 平成23年5月20日

処理能力 廃プラスチック類: 8.8 t/日, 1.1 t/時間

木くず: 28.8 t/日, 3.6 t/時間

がれき類: 59.2 t/日, 7.4 t/時間

混合: 264.0 t/日, 33.0 t/時間

許可年月日 平成22年11月2日

許可番号 函産施第22-1号

イ 施設の種類 廃プラスチック類, 木くず, 繊維くず, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕施設

設置場所 函館市西桔梗町246番29

設置年月日 平成27年8月17日

処理能力 廃プラスチック類: 112.40 t/日, 14.05 t/時間

木くず: 141.36 t/日, 17.67 t/時間

許可年月日 平成27年2月23日

許可番号 函産施第26-1号

- ウ 施設の種類 廃プラスチック類, 木くず, 繊維くず, 金属くずの破碎施設  
設置場所 函館市西桔梗町246番29  
設置年月日 平成27年8月17日  
処理能力 廃プラスチック類: 14.48 t/日, 1.81 t/時間  
木くず: 14.56 t/日, 1.82 t/時間  
許可年月日 平成27年2月23日  
許可番号 函産施第26-2号
- エ 施設の種類 廃プラスチック類, 木くず, 繊維くずの破碎施設  
設置場所 函館市西桔梗町246番29  
設置年月日 平成27年8月17日  
処理能力 廃プラスチック類: 12.16 t/日, 1.52 t/時間  
木くず: 19.12 t/日, 2.39 t/時間  
許可年月日 平成27年2月23日  
許可番号 函産施第26-3号
- オ 施設の種類 廃プラスチック類, 木くず, 繊維くずの破碎施設  
設置場所 函館市西桔梗町246番29  
設置年月日 平成29年6月3日  
処理能力 廃プラスチック類: 35.92 t/日, 4.49 t/時間  
木くず: 45.20 t/日, 5.65 t/時間  
許可年月日 平成29年5月19日  
許可番号 函産施第29-1号
- カ 施設の種類 廃プラスチック類, 木くず, 繊維くず, 金属くずの破碎施設  
設置場所 函館市西桔梗町246番29  
設置年月日 令和2年1月24日  
処理能力 廃プラスチック類: 25.52 t/日, 3.19 t/時間  
木くず: 50.16 t/日, 6.27 t/時間  
許可年月日 令和元年9月10日  
許可番号 函産施第1-1号

※以上ア～カに係る施設の合併認可年月日 令和6年7月1日

(2) 選別施設

- ア 施設の種類 廃プラスチック類, 木くず, 繊維くず, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くずの選別施設  
設置場所 函館市西桔梗町246番29  
設置年月日 平成27年8月17日  
処理能力 38.40 t/日, 4.80 t/時間
- イ 施設の種類 廃プラスチック類, 木くず, 繊維くず, 金属くずの選別施設  
設置場所 函館市西桔梗町246番29  
設置年月日 平成27年8月17日  
処理能力 61.44 t/日, 7.68 t/時間
- ウ 施設の種類 廃プラスチック類, 木くず, 繊維くず, 金属くずの選別施設  
設置場所 函館市西桔梗町246番29  
設置年月日 平成27年8月17日  
処理能力 61.44 t/日, 7.68 t/時間

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和6年7月1日 新規許可(合併による)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

